

会 議 録

1 会議名

平成29年度第3回中郷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）協議（公開）

地域活動支援事業について

自主審議事項について

（2）その他（公開）

視察研修について

3 開催日時

平成29年5月25日（木）午後6時30分から午後8時00分まで

4 開催場所

中郷区総合事務所 第4会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・ 委 員：荒川清尊、岡田雅範、岡田龍一、坂田浪平、高橋達也、竹内昭彦、
竹内靖彦、古川由美子、陸川昇一

・ 事 務 局：木村雄二中郷区総合事務所長、小嶋淳一次長、城戸俊夫市民生活・
福祉グループ、教育・文化グループ長

総務・地域振興グループ 丸山良彦班長、渡辺智則主任

〔 以下、総務・地域振興グループは総務G、市民生活・福祉グループは
市民G、教育・文化グループは教育G、グループ長はG長と表記 〕

8 発言の内容（要旨）

【丸山班長】

・ 会議の開会を宣言

【高橋会長】

- ・挨拶

【丸山班長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【高橋会長】

- ・会議録確認：「荒川清尊」委員と「竹内靖彦」委員に依頼。
- ・協議事項(1)の「地域活動支援事業について」事務局の説明を求める。

【丸山班長】

- ・資料No.1に基づき説明

【渡辺主任】

- ・提案事業に対する関係課からの所見結果について報告

【高橋会長】

今ほど説明があったとおりである。これから採択事業等を決定するにあたって、委員の皆さんの質問・意見等を求める。

【坂田委員】

アロハ中郷の件について確認させていただきたい。衣装は個人の所有では駄目であり、あくまで団体がしっかりと管理しなければいけないという解釈でよいか。

【渡辺主任】

その通りである。

【竹内(靖)委員】

中郷区建築連合会への質問事項に対する、同団体からの回答の中で気になることがある。人員についてだが、前日の準備は3人位で行い、当日は1人か2人いれば十分との回答であった。しかしながら、この人数で十分とか不十分とかという問題ではなく、市の補助金を使って行うからには、具体的な実施体制などを提示する必要があるのではないか。当日は、ボランティアの子どもや地域の保護者が一緒に参加してくれることになるのだろうが、それはそれで理に適ったことである。けれども、事業主体である建築連合会のメンバーが1人か2人中、サポーターが大勢いたのでは事業的にはどうなのか疑問を感じるようになってしまう。

【高橋会長】

事業が採択された場合は、このような懸念事項がある旨事務局より団体へ連絡して

いただきたい。いずれにしても、まちづくり振興会との打ち合わせを密にし、事前調整をしていくことが必要であると思っている。

【岡田(龍)委員】

減額の調整についてだが、各事業における採点順位の結果に基づき、最下位から順に1割ずつカットしていけばよいのではないかと。

【古川委員】

私も同感である。やはり、順位の低いところから減額すべきだと思う。

【高橋会長】

私もそのように感じている。中でも、アロハ中郷の衣装については、個人の体型に合わせたオーダーメイドであるという観点から判断すると、せめて半額位は個人で負担いただくのが好ましいのではないだろうか。また、中郷区建築連合会の備品購入についてだが、ストップウォッチやカラーコーン、カスタネットなどは区内の関係機関から借用が可能と思われる。質問に対する回答では、傷を付けてしまう心配をしているようだが、対策を練っていただき無傷で返却できるよう努力することも必要なのではないか。さらに、江端町内会の飲食費についてだが、作業時におけるお茶や菓子パンを計上すること自体は問題ないが、それにしてもお茶300本は多いような気がする。もう少し減らせないかお願いしてもよいのかと思っている。ちなみに、中郷区建築連合会におけるストップウォッチとカラーコーンの購入費は総額幾らになっているのか、事務局にお聞きしたい。

【渡辺主任】

ストップウォッチが14千40円、カラーコーンが15千354円、計29千394円である。

【高橋会長】

それでは、江端町内会の飲食費を仮に半額にした場合幾らになるのか。

【渡辺主任】

計上額は52千812円のため、半額にすると26千406円となる。

【高橋会長】

今ほどの2件を合計すると幾らになるのか。

【渡辺主任】

55千800円である。

【高橋会長】

超過額の 149 千円から 55 千 800 円を差し引くと幾らになるのか。

【渡辺主任】

93 千 200 円である。

【高橋会長】

そうすると、アロハ中郷の衣装は全部で 8 着のため、ほぼ半額となる 11 千 650 円が個人で負担いただくという計算になる。今の案がよいのかどうかも含め、他にも何か案があったら発言願いたい。

【岡田(龍)委員】

アロハ中郷も、良かれと思ってこの事業を提案しているので、あまり出鼻をくじくと次年度以降提案しづらい状況を生むことになってしまう。このため、あまり多額の調整をしない方がよいと思われる。

【竹内(靖)委員】

具体的な名目まで指定して減らすというのは少し違うのではないか。どの部分を減らすかは各団体の考え方に委ねればよいことだと思う。

【坂田委員】

私が危惧しているのは、アロハ中郷の衣装の件が今後前例として残ることである。次年度以降、他の団体が同様の提案をしてくる可能性があるが、地域協議会としての考え方がその時々で揺らいではいけないと思う。

【岡田副会長】

例えば、全く同じような提案が今年度と来年度で出されたとする。今年度は予算に対して 149 千円超過した。これに対し、来年度は相当な額の超過となった場合、必然的にこの提案に対する取扱いは変わってくると思われる。また、採点結果の順位によっては、不採択になる可能性もある。

【岡田(龍)委員】

昨年度は、補助申請額が 1,000 千円を超過した事業があり、この件でいろいろと協議し、方針を固めた経緯がある。このため、今回のアロハ中郷のような案件に対しても、昨年度と同様に地域協議会の中でしっかりと協議のうえ、方針を固めておけばよいのではないか。

【高橋会長】

アロハ中郷の衣装は、個人の所有物にほぼ等しいと感じている。このため、やはりある程度の個人負担をしていただくのが好ましいと思われる。1着約20千円であることから、この25%に当たる5千円位が負担額として妥当なのではないか。8人分として40千円を減額し、他の事業については下位から順に1割ずつ減額してはどうか。なお、年度の後半になれば、次年度に向け同事業について改めて協議する機会がある。その中で、個人性の高い物についてどう取り扱うか、中郷区としての基準を新たに設けていきたいと考えているが、皆さん如何か。

－全委員賛同－

【高橋会長】

全委員より賛同いただいた。それでは、今回提案のあった14の事業については、いずれも中郷区の採択基準を満たしていることから、全ての事業を採択することにした上で、次の事業を一部減額とする。最下位のアロハ中郷は今ほど申し上げた理由により40千円、13位の中郷区建築連合会は1割の57千円、12位の縄文学校も1割の37千円、11位の中郷小学校講演会は約1割となる15千円それぞれ減額し、配分額の超過分149千円を調整することにした。なお、他の事業については、補助希望額通りとする。

【高橋会長】

皆さん、他に何か質問、意見等はあるか。

【陸川委員】

江端町内会の菓子パンについてだが、地域活動支援事業にそぐわない気がする。今年度はこれでよいが、次年度に向け基準を新たに設ける必要があるのではないか。

【高橋会長】

当支援事業においては、菓子パンは認められている範囲のものである。しかしながら、実は私もあまりそぐわない気がしている。例えば、お茶代のみを対象にするような中郷区としての基準を新たに設けるかどうか、この点についても今後改めて協議していきたいと考えている。

【高橋会長】

他に何かあるか。

－全委員なし－

【高橋会長】

特になければ、協議事項（１）の「地域活動支援事業について」は、これで閉じることとする。

【高橋会長】

続いて、協議事項（２）の「自主審議事項について」協議する。

今年度第１回目の地域協議会において、各地域へ出向いた意見交換会の進め方について審議した。その際に各委員から出た意見等を踏まえ、スケジュール等の案が作成されたので、この件について事務局の説明を求める。

【丸山班長】

・資料No.2に基づき説明

【高橋会長】

今ほど説明があったとおりである。意見交換会を実施するにあたり、「周知方法」「参加体制」「実施日」の３点について、これから協議したい。先ず、「周知方法」についてだが、各種団体への個別案内は具体的にどこへ出せばよいのかということである。前回の地域協議会の中では、子育て世代の住民からも大勢参加していただきたいという意向から、保育園の保護者会や小中学校のPTA、各町内会の子ども会などが個別案内の対象団体として挙がっていた。しかしながら、現時点では各町内会の子ども会までは事務局で把握していないのが実情である。また、送付するにしても町内会長を通じて別途の封筒で渡してもらう方法も考えられる。このようなことも含めて皆さんの意見を求めたい。

【荒川委員】

町内会で組織されている子ども会などの団体は、各町内会長に確認すればわかると思う。

【陸川委員】

以前、同様の意見交換会を実施した時は、町内会長に依頼して町内会の団体へ参加を呼びかけたと記憶している。

【荒川委員】

町内会長経由で依頼するのと、案内文書が直接送付されるのとでは重みが違ってくるのではないか。

【高橋会長】

やはり、案内文書を直接送付することに意味があると私も感じている。そこで、事務局にお願いしたいのだが、文書を送付できるよう各町内会の子ども会についてそれぞれ確認をとっていただきたい。他に、案内文書を送付する団体はあるだろうか。

【竹内(昭)委員】

中郷区青年会に対して送付したらどうか。まだ、20代の前半であれば保育園の保護者やPTAでもない人がほとんどであり、重複しないのではないかと。

【古川委員】

同じようなことから言えば、商工会の青年部も該当すると思われる。

【高橋会長】

今ほどの意見を踏まえ、案内文書を送付する団体に中郷区青年会と商工会青年部を加えることにする。次に「参加体制」についてだが、提示のあった班編成のとおりでよいか。

—全委員賛同—

【高橋会長】

全委員より賛同があったので、そのように実施したい。

【竹内(靖)委員】

1点お願いしたいことがある。日程が組み込まれると、指定した日がどうしても都合の悪い委員が出てくることが考えられる。そのような場合は調整できるよう配慮いただきたい。

【高橋会長】

指定した日が都合の悪い委員は、他の委員と代わってもらよう調整をしたい。また、都合がつく方は全ての会場に参加していただくのも構わないと考えている。

【坂田委員】

以前、行った意見交換会では、私は全ての会場に参加した。その時に感じたのは、地域によって出てくる意見が違うということであった。このようなことから、中郷区全体の意見を把握するためにも、出られる会場にはできるだけ参加した方がよいと思う。

【高橋会長】

班体制については、最低限参加いただきたい回数となっている。このため、坂田委

員が言われた通り、出られる会場にはできるだけ参加をお願いしたい。次に「実施日」についてだが、今のところ4日間の候補日を設けてある。このうち3日間を実施日として決めたい。どの日を除くのがよいか。

【竹内(靖)委員】

週末の夕方は、皆さん何かと予定が入ることが想定される。このため、金曜日の14日を除いたらどうか。

【高橋会長】

今ほどの意見を踏まえ、実施日を13日(木)、18日(火)、19日(水)とすることで皆さん如何か。

－全委員賛同－

【高橋会長】

全委員より賛同があったので、そのように実施することとし、各会場は空き状況を確認のうえ後日確定したいと考えている。なお、時間帯は、午後7時開始で概ね1時間程度でよいか。

－全委員賛同－

【高橋会長】

全委員より賛同があったので、そのようにする。それでは、今ほど決定した各事項を反映させた最終の実施案を、次回協議会で提示することになるので承知いただきたい。

【高橋会長】

皆さん、他に何か質問、意見等はあるか。

－全委員なし－

【高橋会長】

特になければ、協議事項(2)の「自主審議事項について」は、これで閉じることとする。

【高橋会長】

続いて、その他(1)の「視察研修について」事務局の説明を求める。

【渡辺主任】

資料No.3に基づき説明

【高橋会長】

今ほど、説明があったとおりであり、今年度の実施時期や視察のテーマなどについて次回までに考えていただきたいとのことである。この件について、何か質問、意見等はあるか。

－全委員なし－

【高橋会長】

特になければ、その他（１）の「視察研修について」は、これで閉じることとする。

【高橋会長】

事務局他に何かあるか。

【丸山班長】

・「市民と市長とのキャッチボールトーク」と「20代～40代の市民を中心とした対話集会」の開催について連絡

【高橋会長】

委員の皆さんから、何かあるか。

－全委員なし－

【高橋会長】

他に発言がないため、これをもって、本日の会議を終了する。

次回の会議は、6月15日(木) 午後6時30分から、「中郷区総合事務所」で行うこととする。

(終了 午後8時00分)

9 問合せ先

中郷区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 0255-74-2411 (内線 165)

E-mail : nakago-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。